

文部科学省における交通安全対策について

令和6年6月28日



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

通学路合同点検における教育委員会・学校の取組状況

7万6,404箇所の対策必要箇所のうち、教育委員会・学校による対策が必要となる箇所は4万1,738箇所
(令和6年3月末時点)

教育委員会・学校による対策は、安全教育、ボランティア等による見守り活動、通学路の変更等がある。

教育委員会・学校における対策必要箇所		41,738
対策済	暫定的な安全対策を含む対策済	令和6年4月以降に実施
41,639(99.8%)	41,738(100%)	99(0.2%)

対策内容	対策総数	対策済箇所		割合
		対策済	暫定的な安全対策を含む	
安全教育	35,246	対策済	35,246	100%
		暫定的な安全対策を含む	35,246	100%
ボランティア等による見守り活動	9,607	対策済	9,607	100%
		暫定的な安全対策を含む	9,607	100%
通学路の変更	1,247	対策済	1,222	98.0%
		暫定的な安全対策を含む	1,247	100%
その他	4,948	対策済	4,872	98.5%
		暫定的な安全対策を含む	4,948	100%

1か所につき複数の対策を実施する場合があるため、「対策必要箇所数」と「対策総数の合計」は一致しない。

対策内容の「その他」については、「注意を促す看板の設置」、「交差点等への横断旗の設置」、「危険箇所の情報を広報紙やチラシ等で保護者等に周知」などがある。

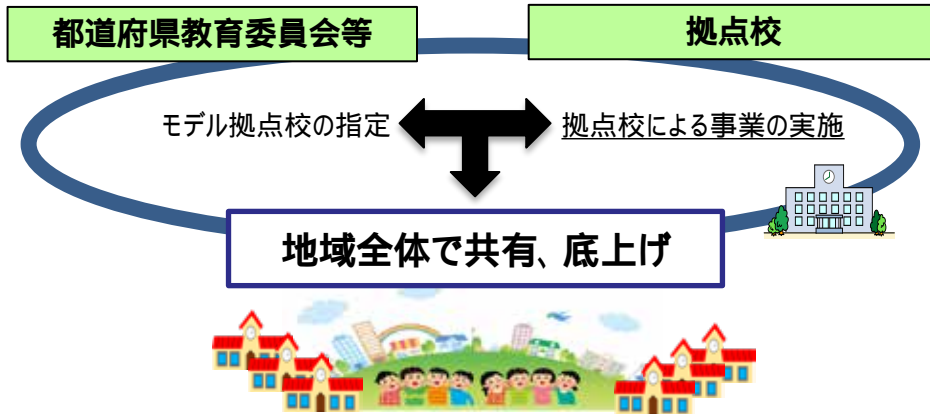
暫定対策の例としては、「通学路の変更を実施するまでの間、ボランティア等による見守り活動を実施する。」「注意喚起看板の設置が完了するまでの間、安全教育を実施する。」などがある。



文部科学省における具体的な取組

地域における学校安全の推進（委託事業）

計画に基づくモデル的取組を各地域で実施し、その事例、成果等を地域全体で共有。地域全体の学校安全の底上げと裾野の拡大を図る。



都道府県等における教職員等への研修の実施(委託事業)

交通安全教室 講習会

被害者・加害者にならないための交通安全教育
交通安全教室での効果的な指導方法
自転車・二輪車等通学手段に応じた指導方法等



教職員等の**安全対応能力の向上**



児童生徒等が安全に関する資質・能力を身に付ける

児童生徒等の障害や重度の負傷を伴う事故の減少

児童生徒等の死亡事故の発生件数の減少

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業(補助事業)

全国327自治体において、スクールガード・リーダー等の活動に本補助事業を活用（令和5年度）



通学路で子供たちを見守るスクールガードの防犯に対する知識、非常時の対応策等を身に付けさせるための養成講習会を実施
スクールガード・リーダーの資質を備えた人材（警察官OB・教職員OB・防犯協会役員等）に対する育成講習会の実施

新1年生に対する交通安全等に関するリーフレットの配布

小学校及び特別支援学校小学部の新1年生向けリーフレット（交通安全等に関する注意事項をクイズ形式で学べるもの）を作成し、教育委員会を通じて、全国の学校に約117万部を配布

リーフレット「たいせつないのちとあんぜん」

